協 議 第 17号 関 係 資 料 (協議項目 24-8-)

第2期介護保険料(平成15年度~17年度)第1号被保険者の保険料(基準額) 算定数値

1.標準給付費(平成15年度~17年度合計推計値)

	伊 那 市	高 遠 町	長 谷 村	合 計
居宅サービス給付額	3,596,359	511,476	146,704	4,254,539
施設サービス給付費	4,724,350	810,595	331,883	5,866,828
居宅介護支援給付額	263,513	51,172	14,647	329,332
福祉用具購入費給付額	15,376	2,278	1,461	19,115
住宅改修費給付額	51,884	11,295	5,799	68,978
高額介護サービス費給付額	42,785	7,676	1,651	52,112
給 付費 計	8,694,267	1,394,492	502,145	10,590,904
審査支払手数料	17,027	944	219	18,190
標準給付費見込額	8,711,294	1,395,436	502,364	10,609,094

単位:千円

2.第1号被保険者数(平成15年度~17年度合計推計値)

		伊那市	高遠町	長谷村	合 計
前期	(65~74 歳)	21,155人	3,126人	864 人	25,145人
後期	(75 歳~)	21,028 人	4,152人	1,269人	26,449 人
所得段階別加入割合					
%	第1段階	0.6	0.3	0.4	0.4
	第 2 段階	26.7	35.1	35.5	32.4
	第3段階	49.9	46.2	47.0	47.7
	第4段階	11.2	9.8	7.1	9.4
	第 5 段階	11.5	8.6	10.0	10.0

第1段階 基準額×0.50 : 生活保護、老齢福祉年金受給者等

第2段階 基準額×0.75 : 世帯全員が住民税非課税

第3段階 基準額×1.00 : 本人が住民税非課税

第 4 段階 基準額 x 1.25 : 住民税課税(合計所得額 200 万円未満) 第 5 段階 基準額 x 1.50 : 住民税課税(合計所得額 200 万円以上)